

令和5年度若者支援コンシェルジュ事業
若者サポーター 登録募集要項

この事業は、県内在住または山形県に縁のある若者（概ね40歳未満）たちが地域活動に関して気軽に相談できる窓口機能を設置することで、若者が持てる力を十分に発揮できる環境づくりを行い、若者たちの新たなつながりと結び付きによる更なる地域の活性化を図ることを目的としています。

■若者サポーターとは

若者サポーターは若者の活動を応援するため、相談内容に応じた**現地指導**をおこなう“活動の助っ人”的な役割です。熱い気持ちはあるけれど、形にしたり書類にまとめたりといった知識やスキルが不足しがちな若者団体に、サポーターが関わることでより良い成果を出してもらうことがこの制度の目標です。ぜひ、あなたの力をサポーターとしてお借りできれば幸いです。

【サポートの種類】※相談者にどちらがよいかを選んでいただきます

相談：相談に対してのアドバイスや経験談の紹介をする

お手伝い：相談に対して、具体的に作業をサポートする

【サポートの方法】※相談者にどちらがよいかを選んでいただきます

現地出向：相談者が希望する場所等でサポートを実施

オンライン：Zoom等のオンライン会議システムで実施

■ご登録いただける方

- 山形県在住の方または県外在住で山形県に縁のある方
- 若者が持てる力を十分に発揮できる環境を築くためのサポートをしたい方
- 「これができる」という明確な特技や技能または資格をお持ちの方

■サポートのながれ

1) 依 頼

事務局で**相談者**から申し込みを受け付けたら、その内容に適していると思われる**サポーター**にお声がけします。
可能かどうかをご検討ください。



2) 訪問日の設定

相談者に連絡し、訪問日を決定します。初回は事務局が相談者と交渉しますが、2回目以降は直接やりとりをして決めていただいて構いません。



3) 実 施

相談者に訪問し、サポートをお願いいたします。
(原則として、初回は事務局も同行します)
※話し合いの中で、時間延長や複数回の実施が必要と思われる場合は、事務局に電話やメッセージでその旨お伝えください。
(原則として事後報告不可。)
★対面でのサポートが困難な時期は、ウェブ会議システムを使用します。



4) 報 告

どのような実施をしたか、所定の報告書に記載してご送信ください。
(報告用のフォーマットはこちらで準備します。)



<支援実施について>

1. サポートの所要時間

- ・依頼者1人につき2時間×3回までを限度とします(移動や準備の時間は除く)。
- ・1回のサポートで3時間を超え4時間以内の場合は2回実施とみなします。
- ・1回のサポートで5時間を超え6時間以内の場合は3回実施とみなします。
- ・遠隔サポートが必要な場合は事務局にその旨を相談してください。
インターネットを利用したサポート時も、同様です。

2. サポートの注意点

- ・初回はヒアリングの時間を充分にとり、サポートの流れと到達点を依頼者とサポーターで共有するようにしてください。
- ・サポーターが本来の生業とする業務と重複するサポートとなることが考えられますので、業務を圧迫しない範囲でのサポートをあらかじめご検討いただき、線引きが必要な場合は事務局までお申し出ください。
- ・その他、不明な点は事務局までお気軽にお問い合わせください。

■謝礼および経費

事務局が報告書を受理した翌月末に、謝金および経費を指定口座にお振込みいたします。

謝 礼：相談・出向 1回(2時間)につき 10,000 円

※全体で最大 50 回程度を見込んでいます。

交 通 費：1km あたり 25 円(往復の距離数をお知らせください)

サポートに必要なその他の経費：事前申請いただければ可否を検討します。

※同一団体への複数回の出向や2時間以上の対応が必要な場合は、1回2時間と換算して、その回数分の謝金・旅費をお支払いします。(3 回分まで)
(トラブルを避けるため、事前申請をお願いします。直前申請も可能です。)

※お支払いは原則として源泉所得税を差し引き、個人名義での支払いとなります。

■若者サポーター研修会・情報交換会

「若者サポーター」を、より効果的にしていくため、若者サポーターの研修会および情報交換会を実施します。できるだけご参加ください。

1. 開催時期 : 年4回
2. 開催場所 : 山形市内を予定
3. 内 容 : ① 若者サポーター研修
② 山形県内の若者地域活動についての情報交換

※謝金はありませんが、自宅から開催場所までの距離に応じた旅費をお支払いいたします。

■若者サポーターコア部「サポコ」

令和4年度より、若者サポーターの登録者から有志を募り、コア部「サポコ」を創設しました。県内外の若者に向けて、地域活動参画を啓発することがねらいです。自由な発想のもと、おもしろいことをしていく予定です。興味のある方はぜひ入部ください。

■登録のお申し込み

所定の申し込み用紙またはフォームに必要事項をご記入の上、事務局までお送りください。説明および面接後、スキルや経験等を考慮して登録の可否をお知らせいたします。

■その他

- ★若者サポーター登録の翌月から、毎月5日に若者支援コンシェルジュのメールマガジンが配信されます。
- ★その他詳細については、若者サポーター登録規約をご覧ください。
- ★ご質問やご相談などは、コンシェルジュ事務局までお気軽にお尋ねください。

若者支援コンシェルジュ事務局(AISOHO株式会社内)

TEL 080-4732-3804 (平日 9~17 時) FAX 023-674-0703

E-mail concierge@aisoho.jp